

移動された放置自転車など（自転車等保管場所）について

移動された自転車などは

放置自転車などは東町自転車等保管場所へ移動します。ここで60日間保管し、市で所有者などがわかったものについては、引取通知書を発行しています。

自転車などの引き取りは

自転車などの引き取りについては、次のとおりです。

■ 日時

月～土曜日（祝日、年末年始は除く）

12時～17時

■ 引き取りに必要なもの

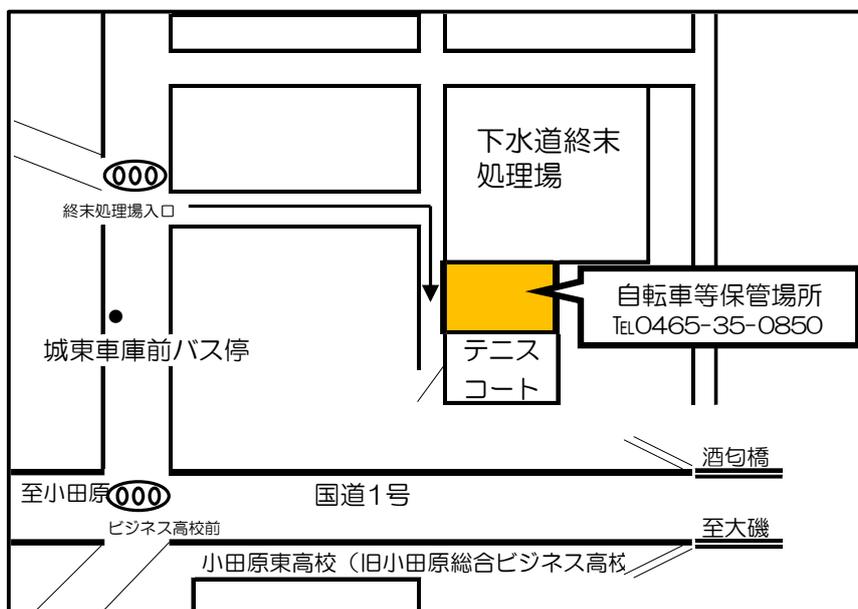
- (1) 移動保管手数料
 - ・ 自転車 : 2,000円
 - ・ 原動機付自転車 : 4,000円
- (2) 放置自転車等引取通知書（お持ちの方のみ）
- (3) 自転車などの鍵
- (4) 身分を証明できるもの（運転免許証、身分証明書、健康保険証、学生証など）

■ 引取場所

東町自転車等保管場所

住所 小田原市東町5-3-55（下水道管理センターの南隣）

電話 0465-35-0850



< 「下水道管理センター入口」からの道順 >



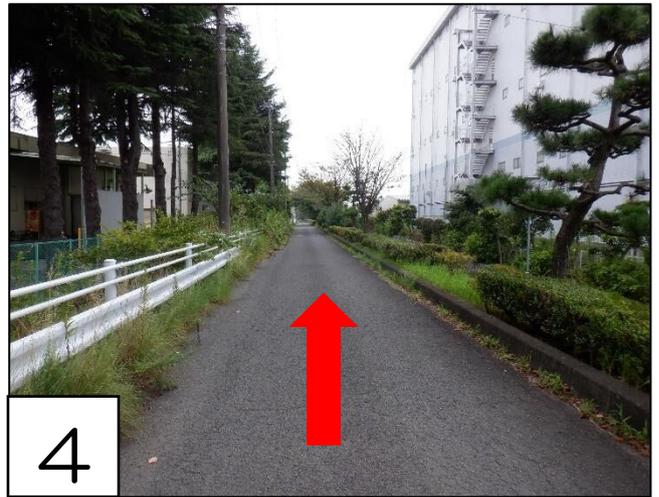
ラーメン店を目印に、ラーメン店と駐車場の間の道を直進。



突き当たりまで直進。



突き当たりにある「下水道管理センター」を目印に、右に曲がる。



約120m 直進。



「東町自転車等保管場所」に到着。